鈴鹿市告示第２２２号

送達を受けるべき者の住所等が明らかでないため、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２第１項の規定及び鈴鹿市税条例（昭和２５年鈴鹿市条例第７７号）第１８条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、書類は、鈴鹿市健康福祉部保険年金課で保管し、送達を受けるべき者からの申出があれば交付する。

令和８年１１月６日

鈴鹿市長　末　松　則　子

１　送達すべき書類を特定するために必要な情報

国民健康保険法に基づき送達する書類

２　送達を受けるべき者の氏名

通知書番号	世帯主名
1066993	髙橋　祐太
1026874	矢橋　勇太
1044207	ＰＡＲＥＤＥＳ　ＭＯＲＥＮＯ　ＳＡＮＴＩＡＧＯ　ＹＡＳＨＩＯ
1038651	ＮＡＩＮＡ　ＬＥＢＢＥ　ＭＯＨＡＭＥＤ　ＳＡＷＲＡＪ
1067056	田邉　佳史
1031515	浅野　遥
1051500	田渕　郁浩
1046923	伊藤　杜倭
235243	樋口　千登勢
1053300	丹羽　則仁
1007084	植松　賢治
1061714	河井　優
920218	ＤＥ　ＳＯＵＳＡ　ＮＥＬＳＯＮ　ＩＳＡＩＡＳ
562388	牧　晴加

1067320	ＶＵ　ＨＯＡＮＧ　ＫＨＯＡ
1067321	ＴＲＵＯＮＧ　ＶＡＮ　ＴＵＡＮ　ＫＩＥＴ
451924	中田　なぎさ
1067452	加藤　勝
1058299	ＡＢＤＵＬ　ＨＡＬＥＥＭ　ＭＯＨＡＭＥＤ　ＡＲＫＡＭ
1036186	ＳＡＨＵＬ　ＨＡＭＥＥＤ　ＭＯＨＡＭＥＤ　ＳＡＮＵＦＩＫＨＡＮ
87647	菅　寿江
466082	髙野　辰美
1066434	ＰＨＡＭ　ＮＧＯＣ　ＴＨＡＩ　ＡＮＨ
1058428	ＩＢＵＮＵ　ＳＵＨＵＤＨＵ　ＭＯＨＡＭＥＤ　ＡＭＨＡＲ

３　書類の送達があったものとみなす日

令和８年１１月１３日